羽村市道路整備計画

令和4年11月

羽 村 市

目 次

第1	章	計画策定にあたって		1
	1	計画策定の背景	• • • • • • •	1
第2	2章	道路の現状と課題		2
	1	道路の現状	• • • • • • •	2
	(1)	道路の状況	• • • • • • •	3
	(2)	道路附属施設の状況	• • • • • • •	4
	2	維持管理の状況	• • • • • • •	5
	3	道路整備経費の推移	• • • • • • •	6
	4	課題の整理	• • • • • • •	6
	(1)	道路の大量更新時期の到来による老朽化対策	• • • • • • • •	6
	(2)	災害時の避難、緊急車両・物資の輸送ルートの確保	• • • • • • •	6
	(3)	交通事故危険箇所の交通安全対策、通学路の安全対策	• • • • • • • •	6
	(4)	交通の円滑化及びバリアフリー化	• • • • • • •	6
	(5)	補修費用の確保と財政負担	• • • • • • •	7
	(6)	管理体制の構築	• • • • • • • •	7
第3	3章	道路整備計画		8
	1	計画の目的	• • • • • • •	8
	(1)	道路の長寿命化	• • • • • • •	8
	(2)	維持管理予算の平準化	• • • • • • •	8
	(3)	道路環境の維持保全及び整備更新	• • • • • • •	8
	2	計画の対象	• • • • • • • •	9
	3	計画の期間	• • • • • • •	9
	4	道路維持保全及び整備更新の基本方針	• • • • • • • •	9
	5	計画の取組	• • • • • • • •	1 1
	(1)	道路の点検	• • • • • • • •	1 1
	(2)	道路の構成別対策	• • • • • • •	12

6	計画の実施方法	• • • • • • • •	15
(1)	実施手順	• • • • • • • •	1 5
(2)	選定及び優先順位	• • • • • • • •	16
(3)	予算との連動	• • • • • • • •	16
(4)	財源の確保	• • • • • • • •	16
7	計画の推進	• • • • • • • •	16
(1)	計画のローリング	• • • • • • • •	16
(2)	人材の育成と管理体制の構築	• • • • • • • •	16
	(別添資料)	• • • • • •	17
	市道第101・102号線(市役所通り)改良事業		
	無電柱化実施路線		
	道路舗装の改修予定箇所図		

道路改修予定路線一覧表

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

羽村市では、市内に暮らす人や働く人たちが未来に希望を抱きながら、日常生活をいきいきと安全・安心・快適に生活していくことができるよう、令和4年2月に第六次羽村市長期総合計画を策定しました。

本計画では、市の将来像である「まちに広がる 笑顔と活気 もっと! くらしやすいまち はむら」の実現に向け未来を築く5つのコンセプトと自治体運営の方針に基づく具体的な取組みの方向性を掲げ、市民・事業者の皆様との連携のもと、さまざまな取組みを推進していくこととしています。

その中のコンセプト3「スマートにくらす」の分野では、施策1「快適な都市環境が整うまち」として、だれもが安全・安心・快適に暮らすことができるよう、道路、駅前広場、公園、水道、下水道などの都市基盤施設の整備や維持保全、公共交通の充実、自然と調和した良好なまちなみの維持に取組むことを掲げています。

第2章 道路の現状と課題

1 道路の現状

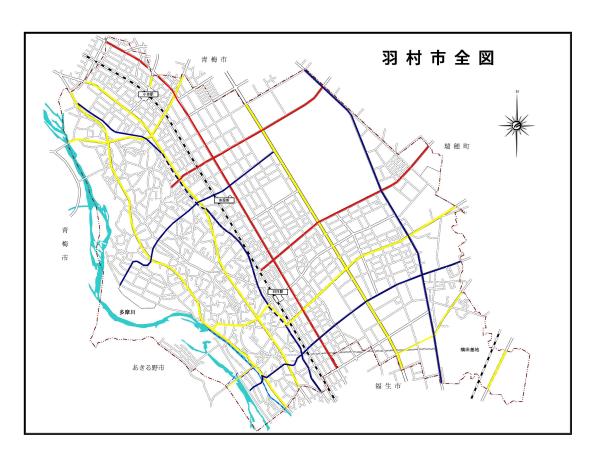
道路をはじめとする社会資本は、これまで社会的ニーズに応じて着実に整備が進められてきました。その結果、整備水準は向上し、現代社会の生活や経済活動を支えるとともに、人々の安全を確保する基盤として大きな役割を果たしてきています。

しかし、これまで、整備・蓄積されてきた社会資本ストックは、建設後、相当の期間を経過するケースが増えることで、老朽化に伴う障害事例が見受けられ、道路の一部においては、老朽化の原因により損傷や陥没等による事故が発生しています。

一方、近年の厳しい財政状況等により、社会資本ストックの維持管理・更新に要する予算措置が困難になってきています。

道路の維持管理については、これまで劣化がある程度進んでから、大規模な補修を行う「事後保全」的な方法で行われてきましたが、高度経済成長期に大量に建設された社会資本ストックが、近い将来一斉に更新時期を迎え、一時期に巨額の費用が必要となることが想定されます。

このため、道路の劣化が小さな時点で補修を繰り返す「予防保全」的な維持管理を実施し、毎年度の維持更新費用の平準化に取り組むことが求められています。



凡	国道・都道	1級市道	2級市道	その他市道	行政界
例					-

(1)道路の状況

令和4年4月1日現在

総	延 長 (m)	154,913
実	延長(川)	147,481
	舗 装 延 長(川)	144,373
	未舗装延長(川)	3,108
道	路面積(㎡)	1,039,656
	舗装面積(川)	1,024,105
1	未舗装面積(川)	7,458
	その他面積(川)	8,093
道	路部舗装率(%)	99.28

道路施設	現	況
	_	一級市道 L= 7.8km
道路		二級市道 L= 12.0km
		その他市道 L=135.2km
	橋梁数 N=7橋	橋長 15m以上 3橋
橋梁		橋長 15m未満 4橋
	横断歩道橋(小作駅東口)	1 橋

羽村市の道路は、土地区画整理事業実施地区とそれ以外の地区とで大きく形態が異なっています。

羽村市の土地区画整理事業は、昭和30年代後期から施行された栄町地区及び神明台地区をはじめ、市街化区域の約66%の都市基盤整備が完了しており、現在は羽村駅西口土地区画整理事業に着手しています。

この土地区画整理事業実施地区内の道路については、幹線道路・準幹線道路・生活道路等に区別され、基本的に雨水排水機能や交通安全施設等が備わっています。

一方、土地区画整理事業未実施地区の道路については、一部の拡幅改良された道路を除くと、多くが狭あいな道路となっており雨水排水機能や隅切りなどの整備もできていないのが現状です。

(2) 道路附属施設の状況

令和4年4月1日現在

附属施設		現 況
	月灯 3,400 基	蛍光灯 87 基
 道路照明灯		水銀灯(200W 未満) 170 基
連路照明灯 		水銀灯(200W 以上) 543 基
		LED 照明灯等 2,600 基
道路反射鏡	977 基	1 面鏡 635 基、2 面鏡 340 基、3 面鏡 2 基
	2,549 本	イチョウ 1,934 本
街路樹		ハナミズキ 424本
		その他 191本
その他施設		、ガードレール(パイプ)、擁壁、区画線、 内板、障害者用表示等

2 維持管理の状況

道路については、日常の道路パトロールや定期点検のほか、市民等から寄せられる情報により状況の把握を行っていますが、修繕等をしなければならない箇所が増大するなか、必要な事業量が確保できず、いわゆる事後保全型の維持管理となっています。

修繕項目と内容

項		内容
> ≒ □ Ø // ♥ ∀ ÷	舗装損傷	路面のひび割れ・掘れ 路面の陥没、隆起 路面の段差解消 老朽化による損傷
道路修繕	道路改善	危険箇所の改善 セットバック等の舗装
	路面清掃	除草 路面清掃
	排水溝	側溝の浚渫 側溝の新設 側溝の排水不良 道路排水の民有地流入 冠水(水溜りの解消)
>÷	道路照明施設	照明灯の球切れ、故障 照明灯の設置 灯柱塗装、清掃
道路附属施設修繕	道路反射鏡	角度調整 道路反射鏡の設置 鏡面清掃
	 街路樹	樹木剪定 樹木移設
	その他施設	防護柵の設置及び補修 区画線の補修 注意看板等の設置
その他修繕	騒音•振動	舗装の凹凸や継目による騒音・振動
	障害物等	ゴミ・自転車等の不法投棄

3 道路整備経費の推移

年度	整備経費(決算額)	備考
平成 30 年度	52,187,315円	道路維持整備、街路照明施
		設整備、道路交通安全施設
		整備に要する経費
令和元年度	167,281,703円	11
令和 2 年度	38,060,800円	11
令和 3 年度	86,713,457円	11
令和4年度	予算現額 232,997,000円	11

4 課題の整理

道路を取り巻く管理運営上の課題を整理すると下記のようになります。

(1) 道路の大量更新時期の到来による老朽化対策

市内の東部地区の道路については、多くが土地区画整理事業により築造され、施設の老朽化が進んでいます。

青梅羽村(栄町)地区昭和41年8月換地処分(経過年数47年)神明台地区昭和44年3月換地処分(経過年数44年)富士見平地区昭和54年4月換地処分(経過年数34年)小作台地区平成5年11月換地処分(経過年数20年)羽ケ上地区平成13年2月換地処分(経過年数12年)

また、西部地区の道路については、主に昭和50年代に施工された公共下水道管敷設工事に合わせ、道路の舗装工事が行われていることから老朽化に伴う損傷が増加しています。

現在の点検は、目視により道路の損傷を発見し、損傷程度を評価し補修を 行う対処療法的な管理を原則としていますが、今後の大量更新に対応するため、計画的な予防保全型の対策が必要となります。

- (2) 災害時の避難、緊急車両・物資の輸送ルートの確保 災害時に緊急車両・物資の輸送ルートを確保するため、緊急輸送道路の 無電柱化や橋梁の耐震化が必要となっています。
- (3)交通事故危険箇所の交通安全対策、通学路の安全対策 交通事故発生の原因や実態に即した効果的な対策を行うことにより事故 を防止することが重要です。
- (4)交通の円滑化及びバリアフリー化

都市基盤施設の整備や改善を効率的に進めることで、良好な居住環境の 創出や自転車・歩行者等の交通の円滑化及びバリアフリー化を図る必要が あります。

(5)補修費用の確保と財政負担 厳しい財政状況が続く中で、今後も行政需要に対応していく必要があり ます。

(6)管理体制の構築

計画的に道路の維持保全を図るためには、職員のスキルアップとともに、関係部署や関係機関との連携・協力がこれまで以上に必要となります。

第3章 道路整備計画

1 計画の目的

安全・安心・快適な道路環境を整備し、円滑な道路交通を確保します。

(1) 道路の長寿命化

道路の損傷を早期に発見し、必要な対策を効果的に実施する予防保全型管理により道路の長寿命化を図ります。

- (2)維持管理予算の平準化 近い将来おとずれる道路の大量更新時代に備え、維持管理計画を 策定することで、維持管理予算の平準化を図ります。
- (3) 道路環境の維持保全及び整備更新 道路を安全・安心・快適にいつでも誰もが利用できるよう、道路 環境の適切なチェックと道路の維持保全及び整備更新を図ります。



整備された道路(動物公園通り)

2 計画の対象

計画の対象は、市が管理している道路、橋梁及び付帯施設とします。ただし、橋梁の耐震化については平成26年3月に策定した「羽村市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、保全に努めます。

3 計画の期間

本計画は、令和4年度(2022年度)から令和13年度(2031年度)までの10年間を計画期間とします。

なお、計画期間においても、社会状況の変化などに応じて、適宜、見直し を図っていきます。

4 道路の維持保全及び整備更新の基本方針

道路を適正かつ計画的・効率的に維持保全するため、以下の通り基本方針を定めます。

① 安全で良好な機能の維持保全

道路を通行する利用者の安全確保を第一に、歩道のバリアフリー化など道路の機能や環境を良好な状態に維持・保全します。

② 道路の長寿命化

道路の良好な機能が長期にわたって最大限発揮できるようメンテナンスサイクル(点検・診断、整備、記録)を確実に進め、計画的に補修を実施します。

③ 都市計画道路の整備推進

機能的な都市活動と安全・安心な市民生活を確保するため、広域幹線道路としての都市計画道路の整備を進め、移動の円滑化を図ります。

④ 電線類の地中化

災害時における緊急輸送道路、避難空間の確保や消火・救助活動の円滑化、良好な景観形成、安全で快適な通行空間の確保等のため、電線共同溝による電線類の地中化を実施します。

⑤ 自転車走行空間の整備

自転車を安全で快適に利用できるよう、自転車通行帯などの整備を進めます。

⑥ 環境負荷の低減

地球環境保全のための、環境負荷を考慮した工法・材料等の採用などの工夫により、環境負荷を可能な限り低減させます。

⑦ 維持保全に係るコストの最適化

限られた財源の中で計画的・効率的に維持保全を行い、中長期的な視点からコストの最適化を図るため、日常的な点検・調査による状況把握及び支障の早期発見に努めるとともに、工事の実施に当たっては最適な方法を採用します。

5 計画の取組

道路を定期的に点検し、損傷程度及び対策の必要性を評価します。

- (1) 道路の点検
 - 1) 点検の種別
 - ①日常点検 損傷及び損傷の原因となる変形・異常の発見
 - ②緊急点検 地震、台風などの災害発生時の安全性と機能性を確認
- 2)点検の内容

道』	路の構成	点検事項	内容
舗装	1)車道舗装	舗装の劣化	局所的なひび割れ、段 差、変形(わだち掘れ 等)、摩耗、崩壊(穴)
	2)歩道舗装	舗装の劣化	同上
排水施設	3)側溝・集水ます	部材の劣化度、 排水能力	部材の劣化度や排水能 力、据付状況等
土留め擁壁	4)擁壁•石積等	躯体の劣化度	躯体の劣化度、据付状 況等
	5) ガードレー ル・車止め柵等の 防護柵	部材の劣化度	部材の腐食、曲がり、 取付状況等
立 塚史 今	6)道路反射鏡	部材の劣化度、 角度調整	部材の腐食や鏡面の鮮 明度、取付状況等
が 交通安全 施設 施設	7)道路照明灯	部材の劣化度、 照度	部材の腐食や照明器具 の照度の確保、取付状 況等
	8)区画線	部材の損耗度	視認性の状況
	9)標識類	部材の劣化度、 設置位置	部材の劣化度や取付状 況等
	10)街路樹	樹木の状態、剪 定、樹種	街路樹の生育状況、剪 定の必要性等
その他	11)橋梁	部材の劣化度	鋼部材の腐食・亀裂等、 コンクリート部材のひ び割れ・漏水等、路面の 凹凸、下部工の変状等

※点検については、国土交通省道路局(平成25年2月作成)の点検実施要領を参考とします。

(2)道路の構成別対策

1) 車道舗装

舗装補修の考え方

① 舗装の評価

一般的に舗装状態の評価には、 舗装の路面状況を目視により点 検し評価します。

② 舗装の管理

舗装の損傷は、大型車の交通量に



よって大きく左右されます。よって、大型車の交通量が多い道路と それ以外の道路に区分し、それぞれの道路特性に合った、管理を行 う必要があります。

③ 舗装補修の目的について

- ア)路面の走行性を確保し、交通の安全と快適性を保つこと。
- イ)舗装の耐久性を確保し、舗装の構造機能を保つこと。
- ウ)主として舗装に起因する沿道環境の悪化を防ぐこと。
- エ)予防的修繕(シール材注入など)により舗装のさらなる延命 を図ること。

④ コスト縮減の取組について

道路の重要性に応じた管理(例えば、交通量の少ない区間の舗装補修は穴ぼこ補修やシールコート、パッチングで対応していく等)を行い、道路管理費の縮減を図ります。

また、道路舗装の保全方法として、次の3つの方法があげられますが、損傷がひどくなる前に補修を行う予防保全型を原則とします。

なお、予防保全が不可能な場合や損傷状況がひどく、補修では 対応できない場合などには、事後保全型や更新型を採用します。

保全方法	内 容
予防保全型	損傷がひどくなる前に補修を行う方法
事後保全型	ある程度損傷がひどくなってから補修を行う方法
更新型	補修では対応できない場合に行う方法

2) 歩道舗装

舗装補修の考え方

① 歩道の舗装については、車道ほど強度が要求されることがないため、専ら歩行者等の通行に支障が出ない程度の平たん性を



確保します。原則、車道の補修工事等に合わせ、必要に応じて補 修工事を実施します。

② 歩道の構造については、だれもが安全で便利に移動できるようにするため、交通バリアフリー化の基本的な考え方や整備方針に基づき整備していきます。

3)排水施設

既存U形側溝による広範囲における 排水能力の不足や、排水施設の損傷等 がある場合、道路の有効利用が図れる L形側溝等に切り替えていきます。

排水施設のない道路の雨水対策については、透水性舗装及び浸透側溝等で対応を図ります。



4) 土留め擁壁

土圧・水圧及び躯体の劣化によるひび割れや破損。さらに付随する 法面の崩落の危険性などを点検し、必要に応じて対策を講じます。

5) ガードレール・ガードパイプ・車止め柵等の防護柵

道路に高低差があり、車両の転落の恐れのある個所や歩行者の列に車両が突っ込む危険性のある交差点などには、強度の高い防護柵等を、また、歩道の直線部には横断抑止を目的とした防護柵を必要に応じて設置します。



6) 道路反射鏡

カーブした道路や見通しの悪い交差点などに、道路付属物として設置する道路反射鏡は、 対面又は交差する車両、歩行者、障害物等を 十分かつ容易に確認し得る位置、高さ、角度 等を選んで設置します。



7) 道路照明灯

道路照明は、夜間において道路状況、交通状況を的確に把握するための良好な視覚環境を確保するために設置します。道路には原則として連続照明とし、交差点、橋梁、横断歩道、歩道等の局部照明についても必要に応じて設置します。



8) 区画線

交通の安全と円滑を図るため必要な場所 に路面表示等を設けます。交通量や区画線 等の設置位置などによって部材の磨耗が大 きく異なることから、点検により視認性の 確認を行います。



9)標識類

道路利用者に対して、案内、警戒などの情報提供が的確になされるよう体系的に整備します。

なお、案内標識及び警戒標識並びにこれらに 附置される補助標識の寸法については、「羽村市 道における道路標識の寸法に関する条例」に基 づき設置します。



10) 街路樹

沿道環境保全、交通の安全確保、道路景観の 向上のため、道路用地内に街路樹を植栽して緑 化を図ります。

定期的な剪定等により、適正な管理を行います。



11) 橋梁

橋梁については、令和5年3月に改定する「羽村市橋梁長寿命化修 繕計画」に基づき、保全していくものとします。

6 計画の実施方法

計画の実施方法については、下記に示す手法により進めます。

実施設計を行う際には路盤の耐荷試験(FWD調査)を行い、その結果等に基づき、舗装打ち換えの厚さ及び範囲などの工法を決定することになります。

(1) 実施手順

- 1) 事前調査
 - ① 定期的な路面状態の調査 現状の事後保全型管理から、道路の損傷を早期に発見し、必要な 対策を講じる予防保全型管理に移行するため、各施設の健全度につ いて日常的に点検調査を実施します。
- 2) 調査結果の評価
 - ① 補修調査候補箇所の選定 点検結果に基づき、舗装補修路線の候補箇所を選定します。



道路パトロール

- 3) 補修工事計画の作成(実施計画・予算への反映)
 - ① 優先順位の決定 舗装の状況及び交通量、埋設工事等により、計画路線を決定します。

② 実施個所の決定 計画路線、予算編成等に基づき、実施個所を決定します。

(2) 選定及び優先順位

事前調査等により、劣化の著しい路線について総合的に判断します。

- 1)路面の劣化状況 ひび割れ、わだち掘れなど
- 2)交通量 公共性、重要性
- 3)安全性緊急性、事故防止、生命・財産の保護
- 4)利用者要望
- 5) 関係機関等事業との関連性 上下水道事業や道路利用事業者との工事等の関連性

(3) 予算との連動

基本方針に基づき策定する道路の補修計画については、第六次羽村市 長期総合計画の実施計画と整合を図り、毎年度の実施計画の策定や予算 編成の基礎算定資料とします。

(4) 財源の確保

事業の実施に当たっては、市の財政フレームと整合させ財政負担の平準化に努めるとともに、国・東京都の補助金などの積極的な活用を図ります。

7 計画の推進

(1) 計画のローリング

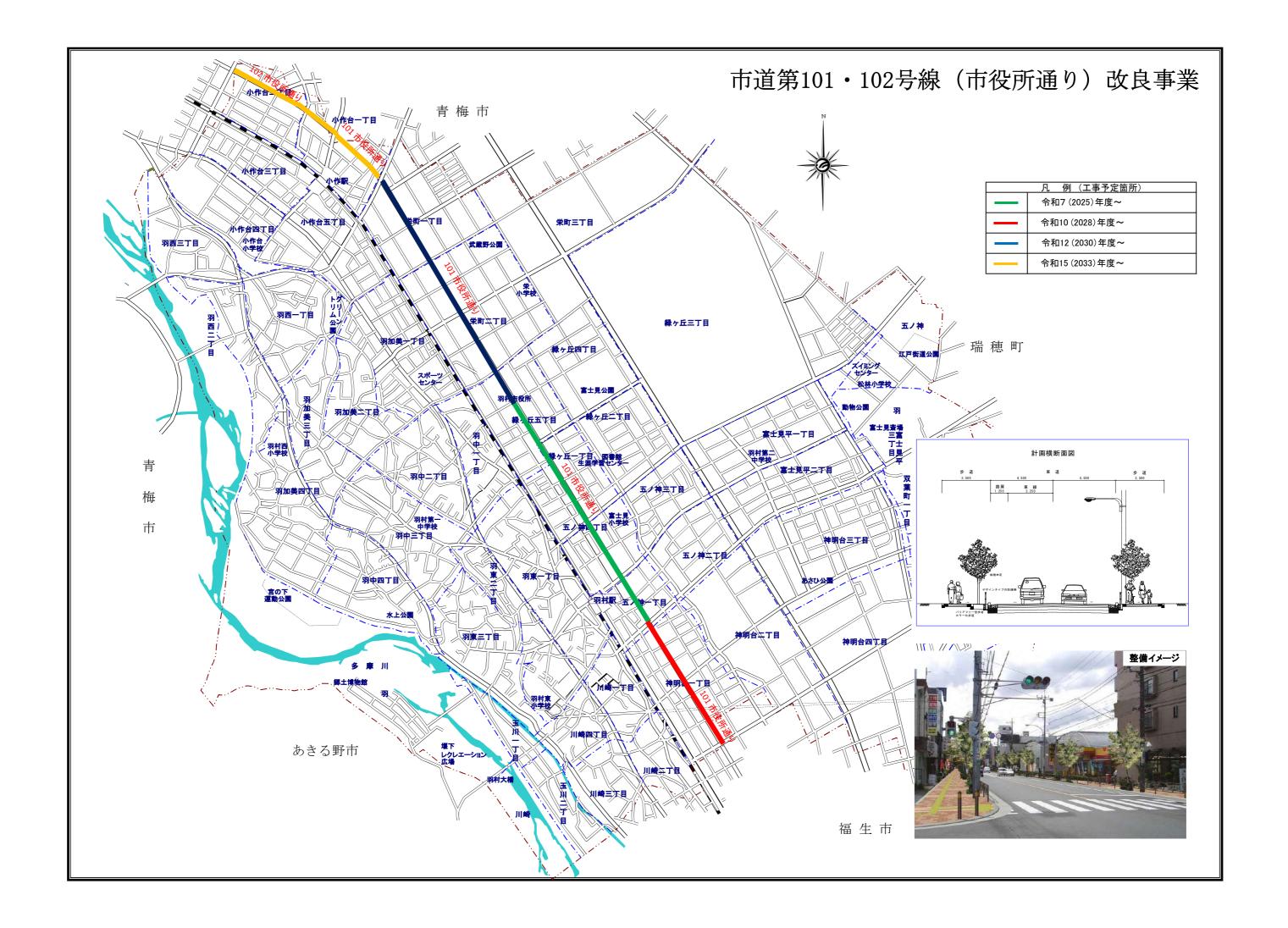
本計画は、毎年度の道路補修の実施状況や道路の劣化状況等を踏まえ予算編成と連動し、適宜、時点修正をすることで実効性を確保します。したがって、突発的な事故、その他の要因から補修等が発生した場合は、計画路線を変更して弾力的に対応するものとします。

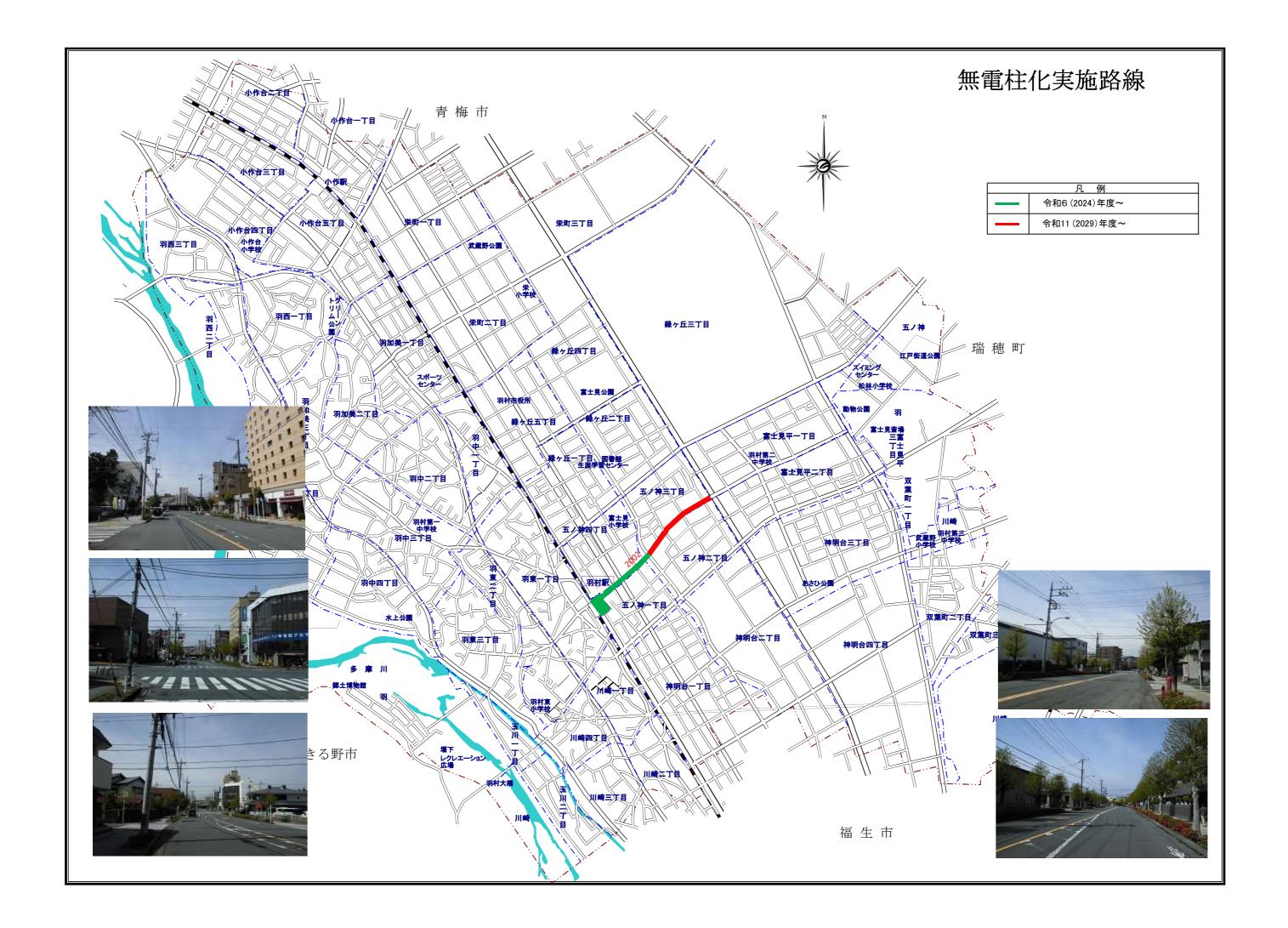
(別添資料:計画路線一覧表、道路舗装の改修予定箇所図)

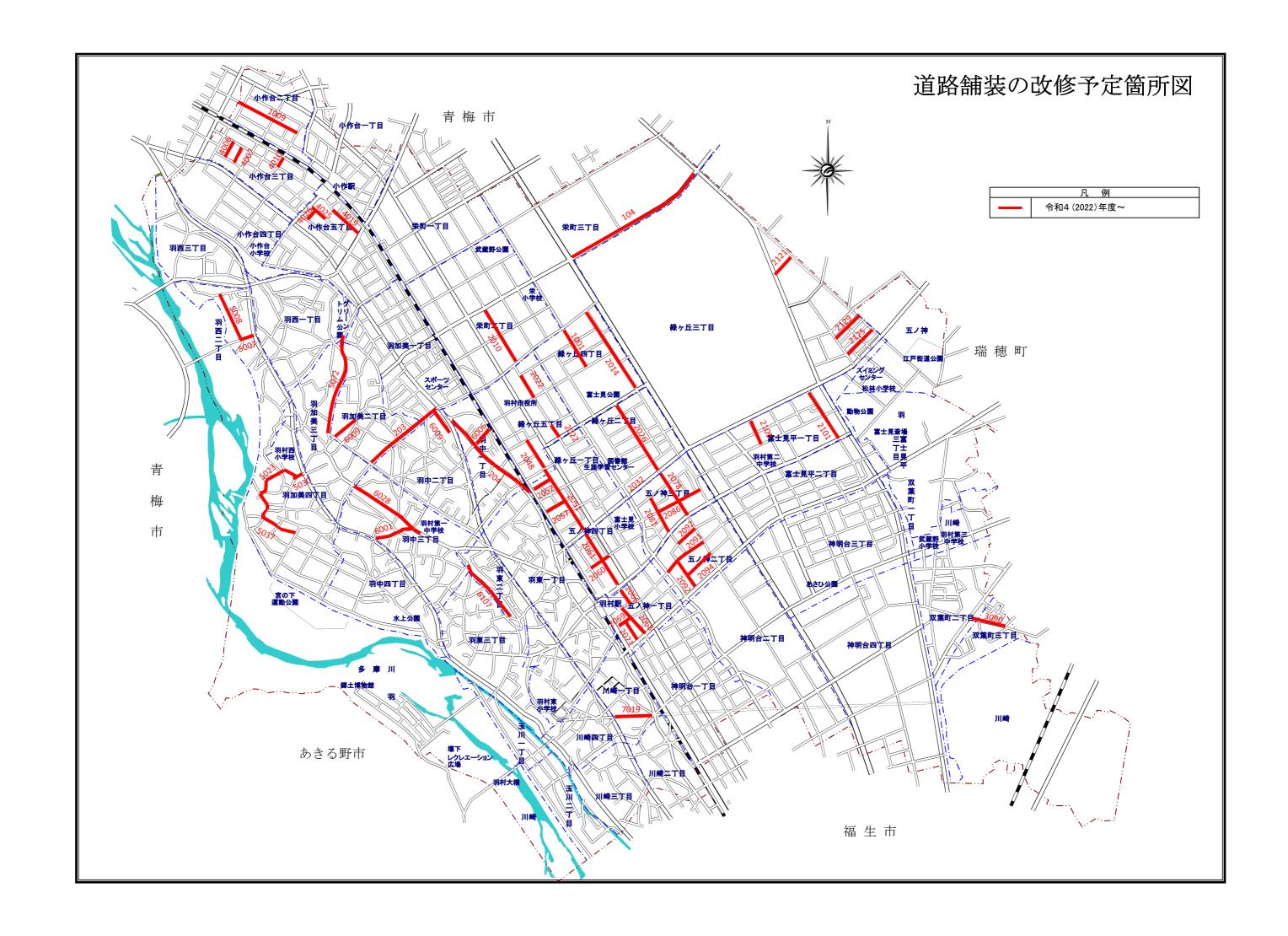
(2) 人材の育成と管理体制の構築

道路の適切な維持保全に向け、専門的な知識の蓄積、業務に関する技術の向上を図るため、技術職員一人ひとりの能力向上に努め、中長期的な視点に立った人材育成の取組を進めていきます。

(別添資料)







道路改修予定路線一覧表

管理 番号	路線番号	登 称名等			改修内	備考	
钳写			延長 (m)	幅員 (m)	面積 (m³)	補修方法	7
1	市道第104号線	栄小通り (日野自動車北)	710. 0	9. 0		表基層打替又は切削オーバーレイ	
2	市道第4010号線	小作西部踏切西	50.0	6. 0	300.0	表層打替	水道工事と連携
3	市道第5007号線	小作取水堰南	71.0	5. 5	390. 5	表基層打替又は切削オーバーレイ	水道工事と連携
4	市道第5008号線	小作取水堰東	220. 0	5. 5	1, 210. 0	表基層打替又は切削オーバーレイ	水道工事と連携
5	市道第3090号線	双葉町三丁目8先	145. 0	4. 5	652. 5	表層打替	
6	市道第6107号線	羽東三丁目3先	280. 0	4. 0	1, 120. 0	表層打替	
7	市道第7019号線	川崎一丁目7先	160. 0	4. 5	720. 0	表層打替	
8	市道第6006号線	田の上踏切	109. 0	4. 0	436.0	表層打替	
9	市道第6009号線	羽中二丁目1先	122. 0	4. 0	488. 0	表層打替	
10	市道第4006号線	小作台三丁目5先	77. 0	6. 0	462. 0	表層打替	水道工事と連携
11	市道第4007号線	小作台三丁目6先	78. 0	6. 0	468. 0	表層打替	水道工事と連携
12	市道第2068号線	まいまいず井戸公園西	195. 0	6. 0	1, 170. 0	表層打替	水道工事と連携
13	市道第2069号線	五ノ神一丁目8先	70. 0	6. 0	420. 0	表層打替	水道工事と連携
14	市道第2071号線	五ノ神一丁目9先	95. 0	6. 0	570. 0	表層打替	水道工事と連携
15	市道第2129号線	緑ヶ丘三丁目11先	150. 0	6. 0	900. 0	表層打替	水道工事と連携
16	市道第4025号線	小作台五丁目9先	85. 0	6. 0	510.0	表層打替	水道工事と連携
17	市道第4026号線	小作台五丁目8先	53. 0	6. 0	318. 0	表層打替	水道工事と連携
18	市道第4019号線	さくら児童公園北	150. 0	6. 0	900. 0	表層打替	水道工事と連携
19	市道第2061号線	五ノ神四丁目14先	279. 0	6. 0	1, 674. 0	表層打替	水道工事と連携
20	市道第2066号線	まいまいず井戸公園東	74. 0	6. 0	444. 0	表層打替	水道工事と連携
21	市道第2091号線	こんぴら山児童公園南	220. 0	6. 0	1, 320. 0	表層打替	水道工事と連携
22	市道第2092号線	こんぴら山児童公園北・西	240. 0	6. 0	1, 440. 0	表層打替	水道工事と連携
23	市道第2125号線	緑ヶ丘三丁目16先	170. 0	6. 0	1, 020. 0	表層打替	水道工事と連携
24	市道第5072号線	根搦坂前、第5分団	540. 0	5. 0	2, 700. 0	表基層打替又は切削オーバーレイ	水道工事と連携
25	市道第203号線	間坂街道	420. 0	6. 0	2, 520. 0	表基層打替又は切削オーバーレイ	水道工事と連携
26	市道第2051号線	緑ヶ丘一丁目15先	352. 0	6. 0	2, 112. 0	表層打替	水道工事と連携
27	市道第2052号線	緑ヶ丘一丁目1先	93. 0	6. 0	558. 0	表層打替	水道工事と連携
28	市道第2057号線	緑ヶ丘一丁目19先	93. 0	6. 0	558. 0	表層打替	水道工事と連携
29	市道第2101号線	UR羽村団地東	250. 0	6. 0	1, 500. 0	表層打替	
30	市道第2109号線	羽村第二中学校北	120. 0	6. 0	720. 0	表層打替	
31	市道第1009号線	小作台二丁目8先	305. 0	6. 0	1, 830. 0	表層打替	水道工事と連携
32	市道第1001号線	富士見公園北	200. 0	6. 0	1, 200. 0	表層打替	
33	市道第6001号線	一中通り	250. 0	6. 0	1, 500. 0	表基層打替又は切削オーバーレイ	
34	市道第2026号線	富士見公園南	380. 0	5. 5		表基層打替又は切削オーバーレイ	
35	市道第2078号線	五ノ神三丁目7先	220. 0	5. 5		表基層打替又は切削オーバーレイ	
36	市道第2014号線	富士見公園東	450. 0	6. 0		表層打替	
37	市道第5023号線	羽加美四丁目2先	340. 0	6. 0		表基層打替又は切削オーバーレイ	水道工事と連携
38	市道第5037号線	羽加美四丁目14先	173. 0	5. 0		表基層打替又は切削オーバーレイ	水道工事と連携
39	市道第6028号線	羽中三丁目2先	352. 0	5. 0		表層打替	水道工事と連携
40	市道第2121号線	緑ヶ丘三丁目4先	110. 0	6. 0		表層打替	水道工事と連携
41	市道第2010号線	栄町二丁目20先	280. 0	6. 0		表層打替	水道工事と連携
42	市道第2022号線	羽村郵便局東	190. 0	6. 0		表層打替	水道工事と連携
43	市道第204号線	旧青梅街道	430. 0	6. 0	2, 580. 0	表基層打替又は切削オーバーレイ	
	合 計		9, 351. 0		55, 246. 0		

羽村市道路整備計画 令和4年11月

発行 羽 村 市

編集 羽村市まちづくり部土木課

住所 東京都羽村市緑ヶ丘5丁目2番地1

電話 042-555-1111